

平成26年度第3回相生市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成27年3月27日(金)午後1時30分から午後2時40分

場所

総合福祉会館 301研修室

出席委員

服部委員、原子委員、谷委員、南條委員、勝谷委員、秦委員、魚橋委員、山田委員、高見委員、香島委員、竹内委員、越智委員、松下委員

欠席者

起塚委員、遠藤委員、江林委員、荻原委員、祐延委員

事務局

子育て支援室 清水室長、森中副主幹

傍聴者

なし

議題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画(案)パブリックコメントの結果について
- (2) 利用者負担額について
- (3) 教育・保育施設の利用定員について
- (4) その他

資料

配布資料一覧

- 資料1 子ども・子育て支援事業計画(案)パブリックコメントの結果について
資料2 利用者負担額について
資料3 教育・保育施設の利用定員について

【会長】

それでは、相生市子ども・子育て支援事業計画」(案)パブリックコメントの結果についての説明をお願いします。

【事務局】

《資料1説明》

【会長】

今の事務局からの説明に関しまして何かご質問はございませんか。

【委員】

異論なし

【会長】

ご了承いただいたということにいたします。

次は、利用者負担額についての説明をお願いします。

【事務局】

《資料2説明》

【会長】

何かご質問はございませんか。ご了承願えますか。

【委員】

異論なし

【会長】

教育・保育施設の利用定員についての説明をお願いします。

【事務局】

《資料3説明》

【会長】

教育・保育施設の利用定員についての説明がありましたが、何か疑問点はありませんか。

竹内委員、これは定員オーバーとなればどうなるのでしょうか。

【委員(行政代表)】

2年間続いて定員オーバーするとペナルティがありますので、相生市としては、平成27年度の早い時期に、保育所の見直し作業に入っていきたいと思っています。平成27年度秋には募集が始まりますので、その時までには結論を出していきたいと思っています。弾力化で受け入れることはできます。

【会長】

定員オーバーは、認定こども園は難しいのですか。

【事務局】

認定こども園の保育所部分で、定員をオーバーしたとしても弾力化運用という形で、オーバーしても受け入れはできています。

【会長】

弾力化運用で何でもいけますか。

【委員(行政代表)】

弾力化運用で守らなければいけないのは、子どもに対する保育士の数です。絶対守らなければいけないので、それが最優先です。施設の大きさもありますが、保育士が確保できれば最低基準を守った上で20%増まではいけるということです。

【会長】

前にご意見がありましたね。保育士がなかなか集まらないということでしたね。

【委員(行政代表)】

ゆりかごの家が苦勞されているということで、全国的に募集して、確保に努めていただいたという事例があります。

【会長】

今日の社説でも言われていましたね。保育士の確保が1番ややこしいということですね。

【委員(行政代表)】

学校で学んでいる学生は多いようですが、実際に現場に出るとするのは、やはり少なめになっているのではないのでしょうか。

【会長】

子どもは増えそうですか。

【事務局】

来年度入所の児童の申し込みを、今現在振り分けている状況ですが、申し込みにつきましては去年より60名ほど増えています。テレジア幼稚園のほうは保育所部分の受け入れを始めますので、そちらのほうと、新しい保育園ゆりかごの家が小さい子どもを新設で受け入れていただけますので、なんとかぎりぎり待機児童を出さずに済むという状況です。

【会長】

あまり増えても困るのですか。

【委員(行政代表)】

今会長がおっしゃったように、保育士の数がその分採用できるかどうか、応募があるかどうかというところが 1 番の心配事です。

【会長】

今、募集しても保育士が来ないですね。どこに流れているのでしょうか。

【委員(行政代表)】

公立が事業団に委託という形にしていますが、7人募集して今のところまだ7人にいってなくて、5人です。もう少し欲しいです。ただ、待機児童までにはならない見込みだということです。

【会長】

うれしい誤算の中で、待機児童が生じないということですね。

【委員(行政代表)】

目的が、待機児童を生じさせないための新制度なので。

【会長】

保育士も弱くなりましたね。
何かご意見はありませんか。

【委員】

待遇が重要です。国は言うだけですが、待遇をもっと上げなければいけないですね。

【会長】

それでは、利用定員について、ご了承していただけますか。

【委員】

異論なし

【会長】

その他についての説明をお願いします。

【事務局】

子ども・子育て会議委員の任期につきましては、「相生市子ども・子育て会議の設置条例」の第4条で2年と定められています。皆様方には平成25年8月1日に委嘱をさせていただきましたので、本年7月で任期が終わることになります。

次期委員の委嘱につきましては、事業所等から出てくださっている方等がございますので、改めて委員様個々にご相談させていただきたいと思っておりますので、7月までをお願いをいたします。

できれば続けてしていただけたら有難いですので、よろしく申し上げます。

【会長】

我々の任期は7月までということです。
他に委員の皆さまからご意見はありませんか。

【委員】

少子化が非常に大きなこれからの問題になると思います。色々施策が講じられていますが、子どもを産み育てるという夫婦の精神的な頭の切り替えなどしていかなければ、解決しないのではないかと思います。

【委員】

裕福になり過ぎて、一生懸命に生きなければいけないというような気持ちはなかなか湧いてこないかと思います。そういう点で我々は、社会的に贅沢になり過ぎているのではないのでしょうか。
心を裕福にするような施策を考えていかなければいけないと思います。日本だけではないと思いますが。

【委員】

先程あったように、幼稚園教諭、保育士が全国的に少子化対策故になり手がなくなること、1度現場に立った人達で、今現職から離れている方を復活させようという取り組みがされています。

時代が変わって色々中身も変わってきていますので、その方達の研修も始まっています。今本当に保育士をキープしようという動きはあります。

ただ保育士がいればいいということではなくて、保育の中でも預ければいいということではなくて、質の保障というところも考えないといけないです。それは、私たちの仕事でもありますので、学生と共に、ただ保育士になればいいということではないし、子どもを預ければいいということではないので、非常に多くの課題を抱えていると感じながら、この会議に出させていただきました。

【会長】

結婚しなくても、コンビニなどは何でもありますものね。フランス的な考えがありますね。なかなかフランス的な考えは、日本では認められないです。

【委員】

結婚することをためらう男性も出てきていますね。

【委員】

この前の創生本部の資料を見ていると、日本だけです。結婚する年代のほうが子どもを産む年代より若いです。アメリカにしる、フランスにしる、ほとんどが子どもが生まれる年代が30歳くらいとしたら、結婚するのは35、36歳です。その辺が西洋とは違ってきています。日本人はそういう感覚にはなれないだろうでしょうし、どうやって結婚させるかということを一生涯やっていかなければいけないというのが、結論として出ていました。

【委員】

結婚に対して、我々と感覚が違いますね。これは簡単にいきませんね。

【委員】

県の青少年本部で見合いをさせています。この2月にあったもので、男女30人ずつ60人にして、7組です。携帯の番号を交換して、7組のカップルが成立しました。その前が5組です。やっていってもゴールインまで行くかというとなかなかありません。その年齢がまた高いです。最高が男女とも55歳までです。予算があるので、年に2回しています。

【委員】

色々な要因があるので、難しいですね。

【会長】

他にご意見ございませんでしょうか。

ないようでしたら本日の「第3回相生市子ども・子育て会議」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

以上